⑵　仕様書等の交付期間等
①　交付期間　令和４年11月１日（火）から令和４年11月22日（火）16時00分まで。
②　交付方法　別途指定するアドレスからのダウンロードによる。
なお、アドレス等については⑴契約担当窓口まで問い合わせること。
③　交付費用　交付費用は無料とする。
⑶　見積りに必要な参考資料の追加交付期間等
①　交付期間　令和４年12月２日（金）から令和５年２月１日（水）16時00分まで。
②　交付方法　別途指定するアドレスからのダウンロードによる。
なお、アドレス等については⑴契約担当窓口まで問い合わせること。
③　交付費用　交付費用は無料とする。
⑷　確認申請書等の提出方法等
①　電子入札システムにより提出する場合
Ⓐ　提出期間　令和４年11月２日（水）９時30分から令和４年11月22日（火）16時00分まで
Ⓑ　提出方法　電子入札システムを用いて提出すること。
Ⓒ　受付確認　確認申請書等の受領後に受付票を電子入札システムで発行する。
詳細は入札説明書による。
②　持参又は郵送（信書として送達し、かつ、配達の記録が残る方法）により提出する場合
Ⓐ　提出期間　令和４年11月２日（水）９時30分から令和４年11月22日（火）16時00分までに機構に到着した確認申請書等に限り有効とする。
Ⓑ　提出先　⑴契約担当窓口に同じ
Ⓒ　提出方法　提出は持参又は郵送（信書として送達し、かつ、配達の記録が残る方法）により提出することとし、電送は認めない。また、紙媒体の提出と併せて、電子媒体でも提出すること。
なお、郵送による競争参加資格の確認結果の通知を希望する場合は、確認申請書等と併せて、返信用封筒（長３号封筒を使用し、表に申請者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金の切手を貼付のこと。）を提出すること。詳細は入札説明書による。

⑸　技術提案書の提出方法等
①　電子入札システムにより提出する場合
Ⓐ　提出期間　令和４年12月２日（金）９時30分から令和５年１月13日（金）16時00分まで
Ⓑ　提出方法　電子入札システムを用いて提出すること。
Ⓒ　受付確認　技術提案書の受領後に受付票を電子入札システムで発行する。
詳細は入札説明書による。
②　持参又は郵送（信書として送達し、かつ、配達の記録が残る方法）により提出する場合
Ⓐ　提出期間　令和４年12月２日（金）９時30分から令和５年１月13日（金）16時00分までに機構に到着した技術提案書に限り有効とする。
Ⓑ　提出先　⑴契約担当窓口に同じ
Ⓒ　提出方法　提出は持参又は郵送（信書として送達し、かつ、配達の記録が残る方法）により提出することとし、電送は認めない。
なお、紙媒体の提出と併せて、電子媒体でも提出すること。
詳細は入札説明書による。
⑹　入札書の提出方法等
①　電子入札システムにより提出する場合
Ⓐ　提出期間　令和５年２月２日（木）９時30分から令和５年２月10日（金）16時00分まで
Ⓑ　提出方法　電子入札システムを用いて提出すること。
Ⓒ　受付確認　入札書の受領後に受付票を電子入札システムで発行する。
Ⓓ　提出期間内に提出された入札書であっても、その入札書提出時に使用したＩＣカードが開札の時において有効期限が切れていた場合は、その入札は無効とする。よって、入札書の提出時には、そのＩＣカードの有効期間に十分留意すること。ただし、開札が延期された場合については、この限りでない。
詳細は入札説明書による。
②　持参又は郵送（信書として送達し、かつ、配達の記録が残る方法）により提出する場合
Ⓐ　提出期間　令和５年２月２日（木）９時30分から令和５年２月10日（金）16時00分までに機構に到着した入札書に限り有効とする。
Ⓑ　提出先　⑴契約担当窓口に同じ
Ⓒ　提出方法　二重封筒とし、表封筒に「２月20日開札〔早明浦ダム再生事業増設洪水吐き工事〕の入札書在中」の旨朱書し、上記提出先宛に入札書の受領期限までに必着しなければならない。電送は認めない。詳細は入札説明書による。
⑺　開札日時等
①　開札日時　令和５年２月20日（月）10時00分
②　開札場所　独立行政法人水資源機構本社７階会議室
６　確認申請書等のヒアリングについて
⑴　確認申請書等の内容についてのヒアリングは原則として行わない。
⑵　ヒアリング実施の必要が生じた場合は別途通知する。この場合、出席者は、確認申請書等の内容を説明できる者とする。
７　入札保証金及び契約保証金
⑴　入札保証金
①　入札参加者は、入札保証金を機構に納付することとする。ただし、水資源債券の提供又は銀行等の保証をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。
②　提出期間　令和５年２月２日（木）９時30分から令和５年２月10日（金）16時00分までに機構に到着した入札保証金関係書類に限り有効とする。
③　提出先　５⑴契約担当窓口に同じ。
④　提出方法　持参又は郵送（信書として送達し、かつ、配達の記録が残る方法）により提出することとし、電送は認めない。
詳細は入札説明書による。
⑵　契約保証金　受注者は、契約保証金を機構に納付することとする。ただし、水資源債券の提供、銀行等又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。
なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は請負代金額の10分の３以上とする。
８　開札
入札者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。
９　入札の無効等
競争参加資格のある者のした入札であっても、確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札及び競争契約入札心得及び現場説明書において示した入札に関する条件に違反した入札並びに開札時において、「２　競争参加資格」に掲げる資格のない者のした入札は、無効とするとともに、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消すこととする。
10　落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で、３⑷の評価値が最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他のうち、３⑷の評価値が最も高い者を落札者とすることがある。
11　低入札価格調査
低価格の入札については、その価格により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあるかどうかについて、「低入札価格調査」を行う（詳細は入札説明書のとおり。）。
なお、このうち、著しい低価格により、品質確保がされないおそれがあると認められる場合は、積算の合理性や現実性等を徹底して調査する「重点調査」を実施する。